

自己評価結果報告書

令和 8年 2月27日

大分県障害福祉課長 様

所在地 大分県大分市大津町2丁目1番41号
法人名 社会福祉法人 大分県社会福祉事業団
代表者 職・氏名 理事長 銅城 義則

1. 事業所の状況

事業所の名称	地域総合支援センター どんぐり3	
事業の種類	放課後等デイサービス	
事業所番号	4450300159	
指定年月日	2016/7/1	
連絡先	担当者名	中村 ひろこ
	TEL	0979-64-7751
	E-mail	daifuku7751@tea.ocn.ne.jp

2. 取組時期

①保護者による評価	令和 8年 1月 9日 ~ 令和 8年 1月26日
②職員による評価	令和 8年 1月 9日 ~ 令和 8年 1月26日
③事業所全体による評価	令和 8年 2月 18日

3. 公表結果

公表日	令和 8年 2月 27日
公表の方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ
	URL : http://www.oitaswo.jp
	<input type="checkbox"/> 紙媒体を掲示の上、保護者へ配布

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	地域総合支援センター どんぐり3			
○保護者評価実施期間	令和8年1月9日		～	令和8年1月26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	15家族	(回答者数)	9家族
○従業者評価実施期間	令和8年1月9日		～	令和7年1月26日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6名	(回答者数)	6名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年2月18日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	近くの公園や図書館等の周辺の社会資源を積極的に活用することで、多様な体験を提供することができる。	地域のイベント等の情報収集を行い、活動にとり入れられたり、地域との交流の機会と地域公益活動の一環として周辺の清掃活動を行っている。	地域のイベントに参加したり、地域住民等との交流を通して、様々な体験ができるよう計画していきたい。
2	ご利用児が様々な体験ができるよう活動プログラムをチームで作成している。	毎日ミーティングを行い、活動プログラム等についてチームで協議検討を行っている。活動については様々な体験ができるように意見を出し合い、5領域にそってご利用児が楽しみながら力を伸ばせるプログラムの作成を行っている。	目的を共有しながら様々な体験ができるように、引き続きチーム内でアイデアを出し合ったり、ご利用児の意見を取り入れたりしながら活動を提供していきたい。また、法人内でも支援及び活動内容について情報交換を行い、療育の充実を図ってきたい。
3	研修や委員会等、当センターだけでなく法人全体で取り組む体制が整っている。	法人の体制に基づき、当センターの課題を盛り込みながら正しくその目的が果たせるよう、担当職員を中心に必要な研修や会議、委員会等を計画的に実施している。	研修や会議等を実施する中で、福祉に携わる上での意識高揚や専門性の向上を図り、より質の高いサービスの提供を目指していく。また、職員へ指導や教育を丁寧に行い、職員同士のコミュニケーションを大切にすることで職員も働きがいを持つ環境づくりに努めていきたい。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	療育においてスペースが十分に確保できなかったり、手狭に感じることがある。	室内は3つの分けられた部屋があるが、限られたスペースであり、活動の内容によっては狭いと感じる。	個別支援や学習ができるスペースを確保しており、個別活動や集団活動等の活動の内容に合わせて工夫して使用していく。スペースを最大限活用できるように室内を整理整頓し、活動の際に必要な物以外は別室に移動する等して、スペースを確保し、安全に活動を行う。近くの公園や図書館等の周辺の社会資源を積極的に活用し、充実した活動内容となるよう努める。
2	保護者同士の交流の機会やきょうだい児への支援ができていない。地域のこどもとの交流ができていない。	・年に1回保護者説明会を実施しているが、参加が難しい保護者がある。きょうだい児への支援については、全体に声かけすることができなかった。平日は時間が限られていることもあり、なかなか交流の機会が持てなかった。	保護者やきょうだい児が参加して楽しめるような内容も検討していきたい。きょうだい児支援についても今後検討していきたい。
3	地域と交流する機会が少ない。	平日、下校後からの時間で地域の子どもと交流する場を持つことが難しい現状にある。	夏休みにボランティアを受け入れたり、周辺の清掃活動や図書館の利用等を行った。長期休暇時に地域での活動を取り入れたり、地域の社会資源の活用やイベント等への参加を通して地域のこどもとの交流を図ってきたい。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名	地域総合支援センター どんぐり3
------	------------------

公表日 令和8年2月27日

利用児童数 15家族

回収数 9家族

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	7	2	0	0		子どもの過ごし方や活動の内容に合わせて活動の際に必要な物以外は別室に移動する等環境設定を行い、スペースの確保に努めています。また、周辺の公園等の外部資源を活用し、充実した活動となるように工夫しています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	8	0	0	1		現在、配置基準は満たしており、さらに加配職員を配置しています。今後も安心してご利用いただけるよういたします。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	8	1	0	0		基本的にバリアフリー化されており、視覚支援を取り入れ、わかりやすく構造化された生活空間となっています。また、個別に絵カード等を使用し、特性に応じた支援をさせていただいています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	8	1	0	0		毎日、掃除や整理整頓を行い、できるだけ清潔に心地よく過ごせる環境を整えています。
適切な 支援の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	9	0	0	0		
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	9	0	0	0		
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	9	0	0	0		
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	9	0	0	0		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	9	0	0	0		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	9	0	0	0		
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	3	0	2	4		事業所周辺の清掃活動や地域の公園、図書館等の利用を通して地域の方とのふれあいを図っています。今後も地域の子どもと交流する機会を検討していきたいです。
保護者	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	9	0	0	0		
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	9	0	0	0		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	9	0	0	0		
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状態について共通理解ができていると思いますか。	9	0	0	0		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	9	0	0	0		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	9	0	0	0		

への説明等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	6	1	0	2		年に1回保護者会を実施していますが、時期や実施方法について見直し、より多くの保護者の方が参加や交流ができるようにしていきたいと思っています。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	9	0	0	0		
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	9	0	0	0		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	9	0	0	0		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	8	0	0	1		関係機関との情報共有やお便り等で写真を掲載することもあります。今後個人情報取扱いについては十分注意をしていきたいと思っています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	8	0	0	1		契約時または、年度の初めに保護者の方への周知を図っています。また、発生を想定した訓練も計画的に行っています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	8	0	0	1		年間の計画を立て、毎月1回様々な災害を想定した避難訓練を行っています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	9	0	0	0		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	8	0	0	1		事故や怪我等があれば速やかに連絡をさせていただきます。起こった経緯や原因についても詳細に説明し、再発防止策を講じます。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	9	0	0	0	お迎えの際にも自分から家を出てくれる。	今後も楽しく通所していただけるよう、努めてまいります。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	7	2	0	0	毎回、笑顔で機嫌よく帰ってくる。毎日、通所をとて楽しんでしている。	今後も楽しく通所していただけるよう、努めてまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	9	0	0	0	どんぐり3に利用を決めてよかった。	今後も安心安全な療育を提供できるよう努めてまいります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		地域総合支援センター どんぐり3		公表日		令和8年 2月28日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	2	適切な利用定員となっている。個別支援や学習ができるスペースを確保し、活動の内容に合わせて工夫して使っている。ご利用児の状態や活動内容によってはスペースが狭く、活動が制限される場合があるが、活動の際に必要な物以外は別室に移動する等して、スペースを確保している。周辺の公園等外部の資源を活用し、充実した活動となるように工夫している。
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		4	2	送迎時間や保護者等の対応時、ご利用児の多様性に対応するため、チーム支援を基本とした共通の支援を徹底している。事故が起きないよう気を配り、職員が運動して動くよう連携を図っている。落ち着かないご利用児がいることが想定される場合は、事前に応援職員の依頼を行う等、地域総合支援センターと連携を図りながら支援を行いたい。	国の規定に沿った配置基準は上回っているが、個別支援を行う時等状況によってはもう一人いると支援がより充実できると思うことがある。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		6	0	必要に応じて椅子や机を購入したり、特性に応じて安全に過ごせるよう工夫している。環境調整を行い、常に整理整頓を心がけている。	今後も環境面での課題があれば、すぐに検討・対応する。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		6	0	毎日掃除や消毒を行っている。ご利用児が動きやすいよう、また、安全面に気をつけるため、普段から整理整頓や掃除、片付け等の意識を持っている。地域資源を活用し、活動内容を工夫して取り組んでいる。	療育においてスペースが十分に確保できなかったり、手狭に感じることがある。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		5	1	学習や静養、余暇時間等個別対応できる部屋を確保しているが、引き続き必要に応じた個別支援を行っていく。	使用は認められているが、十分でないと感じる場合もある。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6	0	毎月の事業会議、および毎日の各事業所でのミーティングが行われ、全員が参加している。各種会議や委員会の内容については、児発管を通じて伝達している。	職員が等しく参画することで主体的に業務に臨むことができるようにしている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	・保護者からのご意見は常に意識し、職員間で周知を図りながら保護者の思いを踏まえて改善するよう努めている。 ・サービス向上に向けたアンケートを実施し保護者の方のご意見を伺う機会を設けた。	いただいたご意見を職員間で共有し、具体的に業務改善につなげていくよう努めていく。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	毎日のミーティングや業務終了後の伝達等の際に情報の共有や支援内容の検討や統一を図っており、業務の改善につなげている。	引き続き、職員が意見を出しやすく気づきを活かしやすい環境づくりを行っていく。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	0	第三者による外部評価を受けており、その結果を業務の改善につなげている。また、月に1度第三者委員による生活相談日を設けている。	今後も定期的に第三者による外部評価を受ける体制を整える。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	安全計画を元に虐待防止や人権に関すること、BCP、感染症等多岐にわたる研修を行っている。パート職員および支援補助員も利用者支援に携わる以上、基本的な支援の技術等の研修を受けてから現場に入るようにしている。	職員が研修で得た知識や支援技術を共有できるよう復命研修を行い、資質向上に努めている。資格取得についても推奨していく。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	ホームページで公表している。	支援プログラムの公表について、保護者に周知を図っていく。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	児発管が中心になり、モニタリング会議やアセスメントを行い、個別支援計画を作成し、定期的に評価・見直しを行っている。ご利用児の状況や保護者との情報共有の内容を反映させている。	日頃からご利用児の状況や保護者の意向、支援計画に対する経過等を共有し、同じ方向を向いてご利用児支援が継続できるようにしていく。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	計画の作成にあたっては、児発管を中心にチームの中で意見を出し合いながら協議する場を設けている。	日頃からご利用児の状況や保護者の意向、支援計画に対する経過等を共有し、その後利用児のさらなる成長に繋がる計画作成に努めたい。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	計画に沿った支援が確実に行われるようにチーム内で相互に確認しながら支援を行っている。	計画と支援が乖離することのないようにサービスの提供状況や内容を把握し、必要な指導を行っていく。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	0	事業所で決められた標準化された様式を使用している。	より丁寧なアセスメントを行って行きたい。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	放課後等デイサービスガイドラインを踏まえながら放課後等デイサービス計画を作成し、その中で発達や成長段階に応じた支援内容及び状況等に応じた支援内容を設定している。	5領域に沿った本人支援や家族支援、移行支援等について、職員間で理解を深めていく必要がある。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	チーム内で共有し、支援が行われている。毎日ミーティングを行い、活動プログラムの詳細を決めてチームで取り組んでいる。様々な意見を出し合い、こどもが楽しみながら力を伸ばせるプログラム作成を行い、より内容を充実させて効果を図っていききたい。	目的を共有しながら多くの体験ができるよう、引き続きアイデアを出しながら、活動集等も活用していきたい。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	活動プログラムについては、毎月のお便りでも知らせるようにし、5領域に沿って偏りがないように計画を組んでいる。	今後も自己研鑽を重ねながらアイデアを出し合い、創意工夫しながら活動プログラムの提供を行っていききたい。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	ご利用児の状況に合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、計画に沿って支援を行っている。その日の状況に応じて、個別活動をしたり、集団活動をしたり、工夫して取り組んでいる。	個別支援のさらなる充実が図れるような支援計画の作成に努めていく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	支援開始前には必ずミーティングを行い、送迎やその日の活動内容や役割分担等を確認している。	全員が等しく情報共有ができるように時間を設け、もれないよう確認していききたい。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	業務終了後にできなかった場合は、午前中の空き時間等を活用して情報を共有している。	気づいた点等職員間で共有している。また、休みの職員には出勤時に伝達している。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	毎日記録をとっており、支援の検証・改善に努めている。	職員が同じ視点で記録できるように育成をしていくことが課題である。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	児発管を中心に職員間で情報共有し、モニタリング会議を行っている。	余裕を持ってより丁寧に見直しができるよう努めていく。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6	0	ガイドラインについては、職員に周知を図っている。基本活動を複数組み合わせ支援を心がけている。	・日常の支援の中で「4つの基本活動」をより意識できるように職員の意識づけを図っていく。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	活動の幅を持たせられるような内容の場合や製作活動等活動の内容によっては、自己選択できるよう配慮している。	自分の意思を持つ、意思を表出する力、自分で考えて行動する、選択することができる力の育成に向けた支援を行っていく。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	児発管が中心に対象ご利用児に対してアセスメントできている職員が出席している。	出席した会議の伝達を確実に実行していく。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	障害福祉、保育、教育等は必要に応じて関係機関が連携し、情報を共有する体制を整えられている。	普段から情報を共有する体制が整えられるよう、地域のネットワークづくりが必要である。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	0	送迎時、学校の状況や体調不良等の様子の伝達を受け、支援に反映させている。下校時刻や行事については、保護者から知らせていただいたり、学校発出の各種連絡事項等で確認させてもらっている。	送迎時だけでなく、必要に応じて学校に連絡をとり、連携の強化を図っていききたい。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	0	児発管が関係機関が主催する利用前会議に出席し、情報共有及び支援方法について連携を図っている。相談支援事業所とも連携を図っている。	できれば利用前に保育所等で過ごす様子を見に行くことができればと考えている。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	0	児発管が利用前担当者会議等を通して、情報共有している。相談支援事業所とも連携を図っている。	移行する障害福祉サービス事業所等と情報共有し、スムーズな移行が図られるよう配慮する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	0	児童発達支援センター等が主催する研修や北部圏域児童発達支援連絡協議会の研修に参加している。また、必要に応じて児発管が関係機関との連絡調整を行っている。	今後、児童発達支援センターとの連携をさらに深め、客観的に事業所をとらえる機会を設け、助言等を受けることで、支援の質の向上につなげていきたい。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	3	3	公園や図書館等の地域資源を積極的に活用するようにしている。	平日、下校後からの時間で地域の子どもと交流する場を持つことが難しい現状にあるが、長期休暇等を利用して地域のこどもと交流する取り組みを検討していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	0	市の子ども支援部会、連絡協議会が参加している。	児発管等が出席し、その後情報共有をしている。

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	送迎や迎えの際に必ず保護者にその日の状況や様子を口頭で伝えている。特記でお知らせすることは当日に必ず保護者に連絡・報告している。連絡帳への記載や個別の相談については、その日の内に返答するようにしており、調整した後日時間を設けて対応させていたが、調整している。	必ず職員間で情報共有し、保護者へお伝えしている。そのため、職員間のコミュニケーションを密に図り、情報共有を常に念頭において支援を行っている。ご意見や相談等があれば、必ず保護者へ確認を行い、誠心誠意対応する。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	0	令和7年度は保護者にお知らせし、宇佐市と中津市でペアレントプログラムを実施した。	令和8年度も実施の予定であり、日程等はチラシでお知らせしたい。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	児発管が契約時に説明し、適宜問い合わせがあったときは対応している。	初めての方でもわかりやすい説明に努めている。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	児発管が直接ご利用児や保護者に確認し、支援計画を作成して支援の統一を図っている。	モニタリング会議を活用する場合には、今後ご利用児の出席についても呼びかけていくことが必要と思われる。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	0	必ずご本人と保護者に説明を行ってから同意を得ている。	丁寧な説明を心がける。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	送迎時に連絡、相談があった場合は対応し、また、別途時間を設けていただいている。	今後もご家族の想いを大切にしながら話をうかがい、一緒に課題を整理したり、必要な情報を提供したりすることに尽力していきたい。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	3	年1回の保護者懇談会を実施している。行事への自由参加も当日ご利用予定のご家族に案内した。	来年度の保護者会ではご意見をうかがいながら計画し、保護者同士での交流ができるような内容を検討していきたい。きょうだい児支援についても今後の課題である。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	児発管を中心に職員間で早期に対応し改善を図っている。苦情相談委員の第三者委員による生活相談日を月に1回設けている。	迅速に事実を確認した上で丁寧な説明を行い、解決に向けて対応する。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	0	日々の連絡帳や月1回発行しているお便り、法人HPへの掲載等で情報発信をしている。連絡体制について、個人ごとに緊急連絡先を整理して冊子にしているため、有事にはその情報をもとに連絡を行う。	法人HPの掲載についても頻度を上げ、情報発信に力を入れていく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	法律に基づき細心の注意を払っている。法人で決められた行動規範チェックリストを定期的に変更し、正当な個人情報の取扱いについて確認を行っている。	法令遵守を徹底するよう、引き続き職員育成を行っている。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	保護者とは電話やメール、文書だけでなく、直接話をして共通認識を図っている。児童については、個性に応じたコミュニケーション、意思の疎通を図っている。普段の様子を知ることで意思表示の方法等を理解できるよう接する。	コミュニケーションの手段や方法についてはさらなる工夫をし、職員間で共有していく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5	地域住民の方が大福で製造しているパンを予約購入するため、定期的に来所している。	地域の清掃活動を定期的に行っており、活動の中で地域住民との交流も図れるよう計画していきたい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	各種マニュアルは職員に周知・徹底し、計画に沿って発生を想定した訓練を実施している。感染防止のマニュアルを作成し、保護者の協力を得ている。	引き続きマニュアルの周知・徹底を図っていく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	業務継続計画を策定し、計画に沿って定期的に必要な訓練や研修を行っている。	保護者に業務継続計画について理解が深まるように定期的に周知していく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	0	契約時にうかがうようにしており、発作や持病があるご利用児については対応マニュアル（支援の統一事項）を作成し適切な対応ができるよう体制整備をおこなっている。	事業所からも持病や服薬、発作の状況等の把握を積極的に行っていく必要がある。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	0	契約時の聞き取りの際に食物アレルギーがあるか確認を行っている。医師の指示書に基づく対応が必要なご利用児はいないが、周知を図っていききたい。	職員全員で必ず把握し、今後も共通認識が持てるようにしていく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	作成した安全計画に基づいて、研修や訓練等を実施したり、安全点検を定期的に行っている。	必要に応じて見直しを行いながら、ご利用児が安全安心に過ごせるように管理していく。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	0	取り組みの内容については、ご家族に周知した。	新規ご利用児については契約時に説明を行っていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	地域総合支援センターで毎月1回実施されているリスクマネジメント委員会で周知した内容を共有し、再発防止に努めている。	気づきの視点を多く持ち、事故防止につなげることができるように職員育成を図っていく。過去の事故に対する対策防止策を念頭においた支援を徹底していく。

53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	虐待防止委員会を設置し、少なくとも3ヶ月に1回以上開催し、ケースの周知や今後の対応の協議等をしている。虐待防止のための職場内研修を実施している。また、虐待防止チェックリストを活用し、チーム支援の振り返りの機会としている。	職員同士のコミュニケーションを密に図ることでチーム支援を行い、不適切な支援につながらないような環境づくりを行っていく。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	0	身体拘束適正化委員会を設置し、少なくとも3ヶ月に1回以上開催し、身体拘束の状況や今後の対応について協議・検討を行っている。身体拘束を行う場合は委員会の中で協議した上で決定しており、保護者の同意も得て、放課後等デイサービス計画にも記載している。	身体拘束について、具体的な解除方法の事例を共有する研修を行うことで理解を深めていきたい。